

障害者雇用でお悩みの企業の方々へ

東京しごと財団では「障害者雇用を検討している都内の企業」と「就労を目指す障害のある方」を結び付ける**職場体験実習事業**を推進しています。当財団のサービスは、すべて無料でご利用頂けます。「障害者雇用」でお悩みの企業は是非ご利用下さい。

1) 職場体験実習とは

障害のある方に「企業で働く」を体験してもらうことです。「雇用」ではありません。あくまでも「お試し」です。従って「給与」「交通費」「社会保険」等、一切不要です。

2) 職場体験実習のメリット

障害のある方は「実際の職場で働く体験をすること」で、「就労に向けてのイメージ」をつけることができます。一方、企業は「障害のある方を体験実習で受け入れること」で、「障害者雇用に向けた経験を積む」ことができます。また、実習でお願いする「仕事の切り出し」を行うことで、「職場内の仕事の見直ができる」という効果も期待できます。

3) 職場体験実習を行うには

職場体験実習を行ううえで「企業」と「障害のある方」が出会うために①**面談会**と②**随時マッチング**の2つの方法をご提供しています。

①**面談会**は当財団主催にて年間12回開催しています。

②**随時マッチング**は、障害のある方が、就労に向けて訓練している「支援機関」から当財団へ随時、申込み※があり、アドバイザーとの面談を経て実習先の企業をご紹介しますしくみです。

①②共に「マッチング」です。

実習前面談や企業見学、実習の結果「この会社で働きたい」「この人にここで働いて欲しいかも」とお互いの思惑が一致した場合のみ、別途「就労のステップ」として、採用選考の実施に進むことができます。もちろん、どちらかの意思がN Gの場合は「就労のステップに進まない」ということもありえます。）

なお、障害のある方を雇用するにあたって、国や都の**各種助成金制度**の活用ができる場合もあります。助成金活用には要件があります。財団事業ではないため、詳細は国や都の担当にお問い合わせください

※①②共に、ご本人ではなく「支援機関からのお申込みで受け付けています。面談も支援機関同席で行います。

職場体験実習までの流れ



職場体験実習のご利用については、下記へご相談下さい。

